

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長 竹内 脩

平成20年5月23日付け、東整第17号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成20年5月27日

3. 監査の結果に関する報告

平成20年3月31日付け枚監査第240号

「定期監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象部局名及び指摘事項（概要）

《重点プロジェクト推進部 東部整備室》

所管用地等の管理について

東部整備室が所管している用地の中で、元公園墓地用地においてフェンスの破損とごみの不法投棄が一部に見受けられた。

(2) 措置内容

元公園墓地用地のフェンス破損におきましては、番線等によって破損したフェンスの貼り付けや内部への進入防止の応急措置を行いました。また、不法投棄につきましては清掃行為を行うことによって改善措置を行いました。